

# 事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課						
事業名	保育所分園推進事業		担当者電話番号	保育係 078-362-3199						
事業目的	<p>新たな保育所の開設に有効な分園の設置を促進し、待機児童の解消や身近な地域での保育の実施の一助とする。</p> <p>分園を設置する保育所に対して、運営に係る特別な経費を助成する。</p> <p>また、分園を設置するために必要な設備の整備等を行う経費を助成する。</p>									
事業内容	分園設置に係る特別な経費等の補助 補助対象者 市町 補助基準額 經常分(運営に係る特別な経費)1,200,000円/1箇所 初年度設備分(創設時1回限り)1,000,000円/1箇所 負担割合 国1/3・県1/3・市町1/3			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(2,334 千円) 4,667 千円		(2,400 千円) 4,800 千円		(4,199 千円) 8,398 千円				
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円 0.1人				
	総コスト (+)	5,514 千円	従事人員 0.1人	5,636 千円	従事人員 0.1人	9,218 千円 0.1人				
事業の目標	当面、年2か所程度ずつ設置 県政重点プログラム50(H17公約)の取り組みの継続			[目標設定理由] 都市部及び過疎地域での保育施設の維持・増設を進め、多様化する保育ニーズに対応するため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	分園数(政令・中核市を除く)	23園 (年2箇所増)	26 年度	11 (501 千円)	13 (433 千円)	15 (614 千円)	47.8	56.5	65.2	
評価結果	必要性	分園を設置することに伴い発生する経費への補助であり、当該事業による分園の推進は、待機児童の解消に必要不可欠である。								
	有効性	待機児童を抱える都市部の園庭が確保できない場所での保育の実施や定員割れが生じている過疎地域の保育施設の維持などにも活用でき、地域の実情に応じた保育の実施に有効である。								
	効率性	指標1単位基準額は、国の制度の基づき定めら、効率的に実施している。								
	民間・市町との役割分担	市町に1/3の負担を求めており、適正な役割分担が図られている。								
	受益と負担の適正化	公費負担：自己負担 = 1/2 : 1/2であり、受益と負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	都市部における待機児童の解消、過疎地における保育の継続実施を進めていくためには、分園は必要不可欠な方策であり、その推進を図るための当該事業は継続して実施する必要がある。									